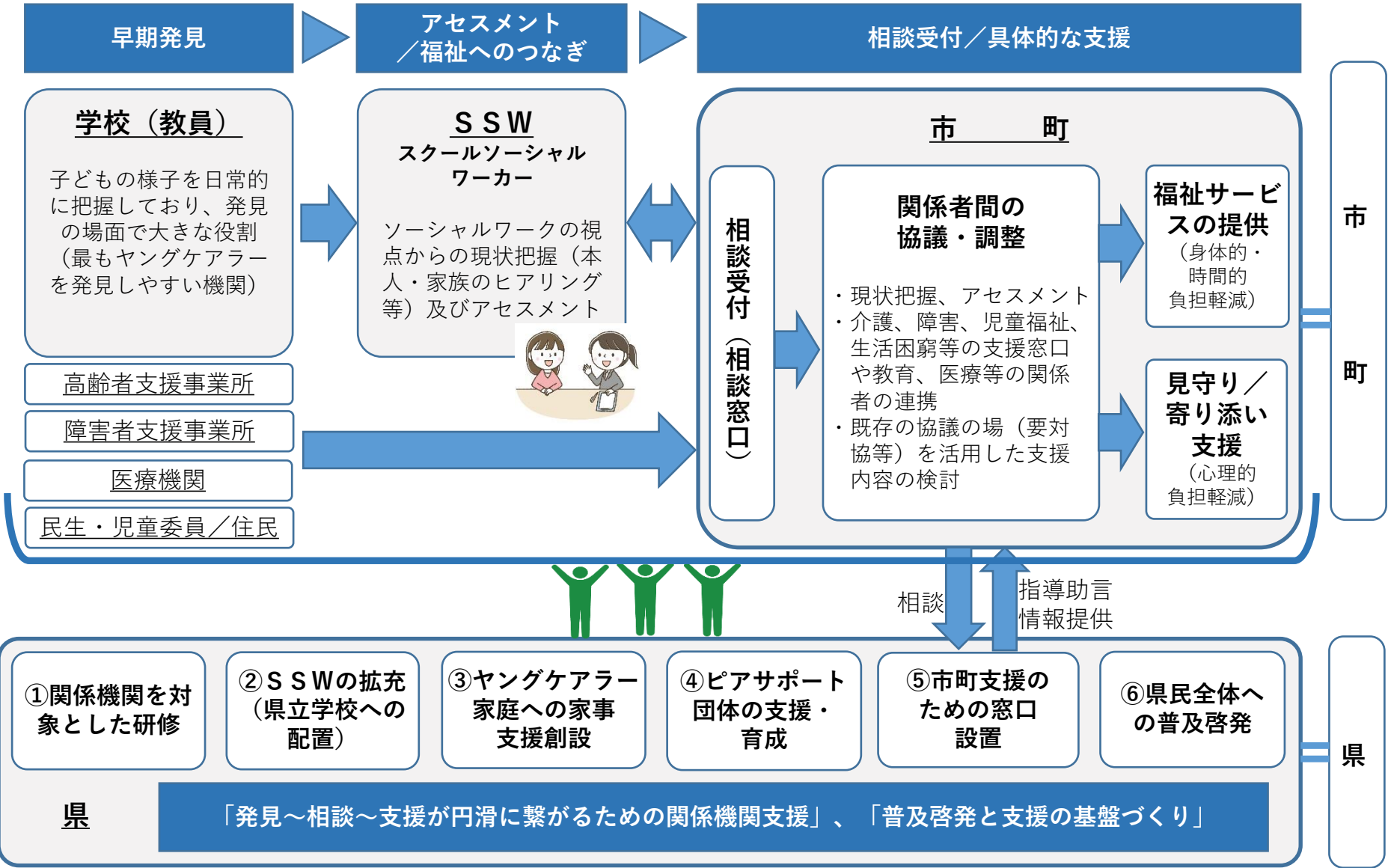


令和 5（2023）年度における
ヤングケアラー支援の主な取組状況

令和5（2023）年度ヤングケアラー支援に係る取組状況①

【ヤングケアラー支援体制（関係機関の役割分担）のイメージ】



① 関係機関を対象とした研修の実施

- 市町職員等を対象とした研修（計3回）
- 高齢福祉（ケアマネージャー）を対象とした研修（計3回）
- 教職員を対象とした研修（計2回）



② SSW（スクールソーシャルワーカー）の拡充

- 配置数の増（R4:33名→R5:41名）
- 県立学校3校（県央・県南・県北）への追加配置による周辺校への支援の拡充



③ ヤングケアラー等家庭への家事・育児支援（ヘルパー派遣）

- R5年度 宇都宮市において制度化
→ R6年度以降、その他市町での事業実施に向けて準備中

⑤ 県ヤングケアラー・コーディネーターの配置

- こども政策課に1名配置し、市町・地域における取組を支援
（市町主催研修への協力、地域の支援機関等を対象とした研修 等）

令和5（2023）年度ヤングケアラー支援に係る取組状況③

④・⑥ 普及啓発・理解促進、ピアサポート活動支援

○県民だより12月号一面
(新聞折り込みにより配布)

○とちぎヤングケアラー・フェスティバル
(2/12開催)

○ヤングケアラー理解促進動画
(3月上旬公開)

ヤングケアラーを支えられる社会に

介護や看病が必要な家族の世帯をする「ケアラー」を支援する取組が始まっており、県では、今年4月に「栃木県ケアラー支援条例」を施行しました。今回は、その中でも「ヤングケアラー」にスポットを当て、現状や支援の取組、県付きのポイントなどを紹介し、子どもが子どもとしての時間を過ごせるよう、ヤングケアラーを知ることから始めてみませんか。

ヤングケアラーとは?

本来大人が担うと想定されている家事や育児の種類の多き日常的に行っている18歳未満の子どものこと。その責任や負担の重さから、心身の健康や学習、友人関係などに影響が出てしまつておられます。自分がヤングケアラーだと自覚していない子どももかなりの現状です。

あなたの周りで、このような子どもを見たことはありませんか?

- 障害や病気の重い家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている
- 家族に代わり、細かいきょうだいの世帯をしている
- 障害や病気の重きょうだいの世帯や見守りをしている

県内ではこんな取組も!

ヤングケアラーへの支援の輪が広がります

—2021年に立ち上がった、官民連携の「那須塩原市ケアラー協議会」の活動を紹介します

「ケアラーLINE相談那須塩原」の運営

社会福祉士や看護師などが運営しており、メッセージを24時間受け付けています。ヤングケアラーに限らず、那須塩原市に住む、家族の世帯をしている全家族が「ケアラー」が対象です。

先ヤングケアラーで、協議会のメンバーとしても活躍する 神田浩人さんからのメッセージ

子どもはこれからの自分の人生がどのように生きていくか、そう簡単には想像ができません。期待も抱れ軌道し、物事の捉え方も大きく変わっていく時期です。大人がすべてのことを押し付けられるのではなく、子ども自身の価値に目を向け、ちょっとした人の人間性を一瞬で感じる存在が大切だと思います。

TOCHIGI YOUNGCAREER FESTIVAL 2024.2.12 MON

とちぎヤングケアラーフェスティバル

2024 2/12月 振休
12:00-16:30 参加無料

会場について
〒321-0118 宇都宮市インターパーク6-1-1
MINOTERRA

当日の内容

- 1 学びのゾーン (様々な体験が盛り込まれます!)
- 2 相談ゾーン (悩み相談や学習や専門性を取りこみ相談!)
- 3 クリエイティブ&交流ゾーン (遊びながら交流しよう!)
- 4 わくわくゾーン (作業体験が盛り込まれます!)
- 5 情報&交流ゾーン (最新の情報や相談窓口をしよう!)

主催 栃木県 / 事務局 NPO:とちぎユースサポーターズネットワーク / 協力 ヤングケアラー 神田浩人

